

1 平成30年第3回定例会議案について

(1) 議案の内訳

・専決処分の承認を求めることについて	1件
・条例の新規制定について	2件
・条例の一部改正について	2件
・平成30年度補正予算について	9件
・平成29年度決算認定について	10件
・指定管理者の指定について	1件
・動産の買入れ契約の締結について	1件
・市道路線の認定及び変更について	2件
・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	1件
合計	29件

(2) 議案の概要

- ① 報告第4号「専決処分の承認を求めること」については、地方自治法第179条第1項の規定により、損害賠償に係る和解、及び額の決定を専決処分しましたので、同条第3項の規定により、承認を求めるものです。
- ② 議案第77号「小美玉市小美玉温泉ことぶき条例の一部を改正する条例」については、小美玉市税条例に入湯税に関する項目が追加され、課税対象等基準が定められたこと、及び受益者負担の適正化、並びに税負担の公平性を確保することなどから、所要の改正を行うものです。
- ③ 議案第78号「小美玉市要保護児童対策地域協議会設置条例」の制定については、要保護児童の適切な保護に係る体制として、児童福祉法第25条の2、各号の規定に基づき、設置されている機関の設置根拠を、要綱から条例に改めるため、条例を制定するものです。
- ④ 議案第79号「小美玉市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会設置条例」の制定については、虐待を受けた高齢者の適切な保護、及び養護者に対する適切な支援を行うための体制として、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第3条第1項の規定に基づき、設置されている機関の設置根拠を、要綱から条例に改めるため、条例を制定するものです。
- ⑤ 議案第80号「小美玉市「乳製品で乾杯」を推進する条例の一部を改正する条例」については、乳製品で乾杯を推進する条例に、乳製品を使用し、来訪者等を幅広くもてなすという、おもてなしの理念を加えることにより、市全体で「おもてなしの心」の醸成を図るため、条例の一部改正を行うものです。
- ⑥ 議案第81号「平成30年度小美玉市一般会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ2億3,680万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を251億6,231万2千円として提案するものです。
- ⑦ 議案第82号「平成30年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、事業勘定及び診療施設勘定白河診療所の補正です。
- ⑧ 議案第83号「平成30年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,348万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,902万6千円として提案するもの

です。

- ⑨ 議案第84号「平成30年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ1,310万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億281万1千円として提案するものです。
- ⑩ 議案第85号「平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ524万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8,447万3千円として提案するものです。
- ⑪ 議案第86号「平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ7万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,642万円として提案するものです。
- ⑫ 議案第87号「平成30年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ213万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,527万8千円として提案するものです。
- ⑬ 議案第88号「平成30年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の補正です。介護保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ7,743万円を追加し、総額を39億994万4千円とし、また、介護保険サービス事業勘定において、歳入歳出それぞれ24万8千円を追加し、総額を341万1千円として提案するものです。
- ⑭ 議案第89号「平成30年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）」については、収益的支出として、2,646万2千円を追加し、8億774万1千円として提案するものです。
- ⑮ 議案第90号から議案第99号までの10件については、平成29年度の各会計の決算認定についてです。
- ⑯ 議案第100号「指定管理者の指定」については、第3次小美玉市行財政改革実施計画に基づき、小美玉市小美玉温泉ことぶきの管理運営業務を、指定管理者に移行したく、「地方自治法」及び「小美玉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」の規定により、提案するものです。
- ⑰ 議案第101号「動産の買入れ契約の締結」については、玉里消防署高規格救急自動車の買入れの契約を締結するため、地方自治法及び市条例の規定に基づき提案するものです。
- ⑱ 議案第102号「市道路線の認定」については、土地改良事業に伴い、移管を受けた道路を、市道美1643号線として認定するものです。
- ⑲ 議案第103号「市道路線の変更」については、中延地内市道小10721号線の一部用途廃止に伴い、同路線の終点位置を変更するものです。
- ⑳ 諮問第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」については、現在、委員である久保田博之氏の後任者として、今回、新たに菊地稔氏を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき諮問するものです。

◇問い合わせ先（議案）
総務部 総務課 庶務係
Tel0299-48-1111（内線1282）